慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	著者リプライ : 所澤潤氏の拙著書評に寄せて
Sub Title	
Author	藤森, 智子(Fujimori, Tomoko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2017
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.22 (2017. 7) ,p.130- 131
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358 103-20170701-0130

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ -----所澤潤氏の拙著書評に寄せて-----

藤森 智子

特にご多忙の中、書評執筆の労をとってくださった所澤潤氏に御礼申し上げたい。所澤氏は近現代台湾教育研究を専門とされ、これまでに日本統治時期に高等教育を受けた台湾人のオーラルヒストリーの採集や関連著書を多数執筆されており、近著に『台湾のなかの日本記憶―戦後の「再会」による新たなイメージの構築』(三元社、2016年)などがある。拙著を丁寧に読み解き、誠意あふれる書評を寄せていただいたことに感謝申し上げたい。いくつかの社会言語学的な疑問が寄せられているが、本書の主要部分に関わる内容は、むしろ所澤氏によって本論を補う形で整理されているので、ここでは本書を執筆した意図や1930年から1945年までの台湾の国語講習所を主題とする上で検討できることとその限界を述べることで応答とさせていただきたい。

本書は、筆者の学位請求論文の内容に加筆・修正を加えたものである。国語講習所は、日本統治下台湾で1930年頃から台湾各地で設置され、その普及により日本語普及率が著しく上昇した。これまで、日本統治時期の台湾における国語(すなわち日本語)普及に関しては、所澤氏の指摘どおり、概要を把握した先行研究が数点挙げられるのみで、制度やその実施状況を包括的に論じた研究は見られなかった。本書は、国語普及運動の制度や社会での実施の諸相を明らかにすることを目的に執筆してきた論文をまとめたものである。長期にわたって執筆したために、出版年から起算して20年近く前の調査もあるが、オーラルヒストリーの観点からすると、指摘されているとおり、まとまった数の聞き取りができる最後の時期であったと思う。現在ご存命の方は極めて少なくなった。

なぜ国語講習所が1930年頃から台湾に設置されたのかという疑問は、この研究テーマに取り組んだ当初から持ち続け、未だにはっきりと解明することができていない。内地中央政府の政策があって、それらを受けて台湾で展開されたと考えるのが妥当なのであろうが、該当する資料は見当たらない。また、朝鮮における国語普及・国語常用政策の展開や社会教育機関の名称は、台湾の事例と必ずしも一致していない。朝鮮の「国語講習所」は、設置時期も内容も台湾のものとは異なる。こうした状況から、国語講習所の政策と展開は、台湾固有の要素が強いと考えられるが、1930年代の台湾総督府文書には関連資料が非常に少ない。このような資料上の制約から、州庁レベルの法令や『台湾日日新報』をはじめとする総督府寄りの新聞雑誌や関連資料を通じて政策を検討したことが、指摘される「分かりにくさ」の一因になったのではないかと考えている。

国語普及運動は1937年を境に国語常用運動へと転換される。この時期、台湾総督が文官総督から武官総督へと交替し、戦時体制へと傾斜していく中で新聞雑誌といったメディアに現れる戦時下の論調が国語常用を声高に訴えるようになり、国語講習所が増設され、社会で国語を常用する運動が展開され、国語普及網が張り巡らされていく。皇民化運動の下で国語講習所の教育が具体的にどのように変わったのかという課題は、言語教育の現場では非常に重要である。教育内容は、「国語講習所」用教科書からは、日本文化・日本的行事、日本語学習、国体観念、戦時等の内容が増加しているといった特徴が挙げられるが、日本語を母語に

藤森智子「著者リプライ――所澤潤氏の拙著書評に寄せて――」 三田社会学第22号(2017年7月)130-131頁 転換するような教授方法の有無については今後の検討が必要とされよう。またこの時期、短期間に迅速に日本語を普及させる必要があったはずだが、本書では詳しく検討されていない「簡易国語講習所」用教科書がむしろ短期の講習生を対象としているので、今後の検討課題として挙げられるであろう。

本書を執筆してさまざまな反応をいただいている。それだけ、台湾の捉え方が多様だということを実感している。本書は、歴史学的な文献調査と社会調査を利用した学際的な試みでもあった。それゆえ、各々の分野で検討されるべき課題があろうかと思う。本書の成果を契機にそれぞれの研究分野での議論が深まれば幸いだと考えている。

(内地、朝鮮、国語などの呼称は当時のまま使用した。)

(ふじもり ともこ 田園調布学園大学)